

府 港 第 4 2 4 5 号

令 和 0 3 年 1 1 月 2 5 日

国土交通大臣 殿

大阪府知事

社会資本総合整備計画の変更について

令和03年01月28日 付け 府港第2367号 で提出した、社会資本総合  
整備計画について、別添のとおり変更するので提出する。

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和03年11月25日

計画の名称	南海トラフ地震・大型台風をはじめとした総合的な津波・高潮・老朽化対策の推進（第2期）（防災・安全）緊急対策											
計画の期間	平成30年度～令和04年度（5年間）										重点配分対象の該当	○
交付対象	大阪府, 大阪市, 堺市, 忠岡町, 岸和田市, 貝塚市											
計画の目標	<p>近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震や、強化傾向にある台風など、昨今我が国を取り巻く自然災害の発生リスクが高まっている状況にある。</p> <p>大阪湾沿岸部には、広大な海拔ゼロメートル地帯に人口・資産や高度な都市機能が集積しており、津波等によりひとたび浸水が発生すると、甚大な人的・物的被害が発生し、我が国全体の国民生活、経済活動に極めて深刻な影響が生じる恐れがある。</p> <p>なかでも本計画では、喫緊の課題である南海トラフ地震対策を主として、防潮堤の耐震、耐波、高潮対策等を総合的に実施する。</p>											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	41,816	A	41,790	B	0	C	26	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.06 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 H30当初	中間目標値 R2末	最終目標値 R4末
1	【大阪市港湾】大阪市地域防災計画に基づき、南海トラフ巨大地震により止水機能の喪失が想定される防潮堤について、所定の機能を発揮できるように耐震改修を実施し、対策達成率を27%から63%に増加させる。 防潮堤の耐震改修 耐震改修により所定の機能を確保した施設延長 / 耐震化が必要となる施設延長	27%	58%	63%
2	【大阪市港湾】大阪市地域防災計画に基づき、南海トラフ巨大地震により止水機能の喪失が想定される防潮堤について、所定の機能を発揮できるように破堤防止対策を実施し、対策達成率を12%から80%に増加させる。 防潮堤の破堤防止対策 破堤防止対策により所定の機能を確保した施設延長 / 耐震化が必要となる施設延長	12%	56%	80%
3	【大阪府港湾】大阪府地域防災計画に基づき、南海トラフ巨大地震により止水機能の喪失が想定される防潮堤について、所定の機能を発揮できるように耐震改修を実施し、対策達成率を0%から100%に増加させる。 防潮堤の耐震改修 耐震改修により所定の機能を確保した施設延長 / 耐震化が必要となる施設延長	0%	100%	100%
4	【大阪府港湾】大阪府地域防災計画に基づき、南海トラフ巨大地震により止水機能の喪失が想定される水門、樋門等について、所定の機能を発揮できるように機能高度化を実施し、対策達成率を0%から85%に増加させる。 機能高度化実施施設数 機能高度化を実施した施設数 / 機能高度化が必要となる施設数	0%	72%	85%
5	【大阪市河川】大阪市地域防災計画に基づき、河川施設の耐震化、老朽化対策、長寿命化対策の取組、事前防災・減災の考え方に立った対策を図り、市民の命と暮らしを守るインフラを再構築する。 河川施設の耐震補強 耐震補強により所定の機能を確保した施設延長 / 耐震化が必要となる施設延長	26%	%	96%
6	【大阪市河川】大阪市地域防災計画に基づき、河川施設の耐震化、老朽化対策、長寿命化対策の取組、事前防災・減災の考え方に立った対策を図り、市民の命と暮らしを守るインフラを再構築する。 河川施設の長寿命化対策 河川施設長寿命化計画に基づき、必要な長寿命化対策を実施した河川施設の進捗率(対策を実施した対象施設のLCC / 長寿命化計画に基づく対象施設のLCC)	1%	%	2%

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H30当初	R2末	R4末
7	【大阪府河川】南海トラフ巨大地震後に防潮堤の機能が損なわれ、L1津波により浸水被害が発生するおそれのある箇所防潮堤耐震補強を実施する。 防潮堤の耐震補強済み延長 耐震補強を実施した延長 / 耐震補強が必要となる延長	0km	km	6km
8	【大阪府河川】南海トラフ巨大地震に対して、対策が必要な水門の新設・耐震補強・改修を実施する。 水門の新設・耐震補強・改修 新設・耐震補強・改修を実施した数 / 新設・耐震補強・改修が必要となる数	0箇所	箇所	8箇所

備考等	個別施設計画を含む	<input type="radio"/>	国土強靱化を含む	<input type="radio"/>	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	-----------------------	----------	-----------------------	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
河川事業	A03-001	河川	一般	大阪府	直接	大阪府	地震高潮(2)	-	西大阪地区 地震・高潮対策河川事業(津波・高潮対策)	安治川、尻無川、木津川、六軒家川、大川、正蓮寺川 防潮堤耐震補強、水門新設・耐震補強・改修	大阪市						15,500		-
	水管理・国土保全局																		
	A03-002	河川	一般	大阪府	直接	大阪府	地震高潮(2)	-	大阪地区 地震・高潮対策河川事業(津波・高潮対策)	神崎川、西島川、寝屋川 防潮堤耐震補強、水門耐震補強・改修	大阪市						800		-
	水管理・国土保全局																		
	A03-003	河川	一般	大阪府	直接	大阪府	地震高潮(2)	-	泉州地区 地震・高潮対策河川事業(津波・高潮対策)	芦田川、王子川、佐野川 防潮堤耐震補強、水門耐震補強・改修	高石市、泉大津市、泉佐野市						700		-
水管理・国土保全局																			
A03-004	河川	一般	大阪市	直接	大阪市	地震高潮(2)	-	西大阪地区地震・高潮対策河川事業(耐震対策)(道頓堀川)	護岸、設計(L=1,550m)	大阪市						8,770		-	
水管理・国土保全局																			
A03-005	河川	一般	大阪市	直接	大阪市	特構(1)	-	特定構造物改築事業(住吉川水門)	延命化措置	大阪市						28		策定済	
水管理・国土保全局																			

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
河川事業	A03-006	河川	一般	大阪市	直接	大阪市	特構(1)	-	特定構造物改築事業(道頓堀川水門)	延命化措置	大阪市						158		策定済
	水管理・国土保全局																		
	A03-007	河川	一般	大阪市	直接	大阪市	特構(1)	-	特定構造物改築事業(東横堀川水門)	延命化措置	大阪市						256		策定済
	水管理・国土保全局																		
	A03-008	河川	一般	大阪市	直接	大阪市	特構(1)	-	特定構造物改築事業(城北大川口水門)	延命化措置	大阪市						9		策定済
	水管理・国土保全局																		
												小計					26,221		
	水管理・国土保全局																		
	水管理・国土保全局																		
海岸事業	A09-009	海岸	一般	大阪府	直接	大阪府	津高	水国	泉州海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業	擁壁(補強) L=2,470m、非常電源対策等 N=4基、遠隔監視化対策等 N=6基	堺市、高石市、泉大津市、岸和田市、貝塚市、阪南市						816		-
	水管理・国土保全局																		
	A09-010	海岸	一般	大阪府	直接	大阪府	津高	港湾	阪南港海岸外津波・高潮危機管理対策緊急事業	擁壁(補強)L=185m、非常電源対策等N=24基、遠隔監視化対策等N=15基、水門電気設備改良N=1基	忠岡町、岸和田市、貝塚市、阪南市、岬町						504		-
水管理・国土保全局																			

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
海岸事業	A09-011	海岸	一般	大阪府	直接	大阪府	津高	港湾	堺泉北港海岸外津波・高潮危機管理対策緊急事業	擁壁(補強)L=1680m、観測施設整備N=3基	堺市、泉大津市、岬町						192	-	
	A09-012	海岸	一般	大阪府	直接	大阪府	津高	港湾	堺泉北港海岸外津波・高潮危機管理対策緊急事業	海岸保全基本計画の変更	堺,泉大津,忠岡,岸和田,貝塚,泉佐野,阪南,岬						26	-	
	A09-013	海岸	一般	大阪府	直接	大阪府	津高	水国	泉州海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業	海岸保全基本計画の変更	堺,高石,泉大津,岸和田,貝塚,阪南,岬 外						24	-	
	A09-014	海岸	一般	大阪市	直接	大阪市	高潮	港湾	大阪港海岸高潮対策事業	堤防補強 L=2,800m	大阪市						10,000	-	
	A09-015	海岸	一般	大阪市	直接	大阪市	津高	港湾	大阪港海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業	破堤防止 L=1,700m	大阪市						4,000	-	
	A09-016	海岸	一般	大阪市	直接	大阪市	津高	港湾	大阪港海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業	海岸保全基本計画の変更	大阪市						7	-	

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											小計						15,569		
											合計						41,790		

C 効果促進事業

基幹事業(大)	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
海岸事業	C09-001	海岸	一般	堺市	直接	堺市	-	-	避難行動支援事業	ハザードマップ作成等支援	堺市						10	-		
		基幹事業(A09-011,A09-012)の施設整備と併せて高潮浸水想定区域等を表示したハザードマップ作成等支援を行うことにより、ソフト・ハード一体となった総合的な高潮対策を推進																		
	C09-002	海岸	一般	忠岡町	直接	忠岡町	-	-	避難行動支援事業	ハザードマップ作成等支援	忠岡町						6	-		
		基幹事業(A09-011,A09-012)の施設整備と併せて高潮浸水想定区域等を表示したハザードマップの作成等支援を行うことにより、ソフト・ハード一体となった総合的な高潮対策を推進																		
	C09-003	海岸	一般	岸和田市	直接	岸和田市	-	-	避難行動支援事業	ハザードマップ作成等支援	岸和田市						7	-		
		基幹事業(A09-011,A09-012)の施設整備と併せて高潮浸水想定区域等を表示したハザードマップの作成等支援を行うことにより、ソフト・ハード一体となった総合的な高潮対策を推進																		
	C09-004	海岸	一般	貝塚市	直接	貝塚市	-	-	避難行動支援事業	ハザードマップ作成等支援	貝塚市						3	-		
		基幹事業(A09-011,A09-012)の施設整備と併せて高潮浸水想定区域等を表示したハザードマップの作成等支援を行うことにより、ソフト・ハード一体となった総合的な高潮対策を推進																		
												小計						26		
												合計						26		



交付金の執行状況

(単位：百万円)

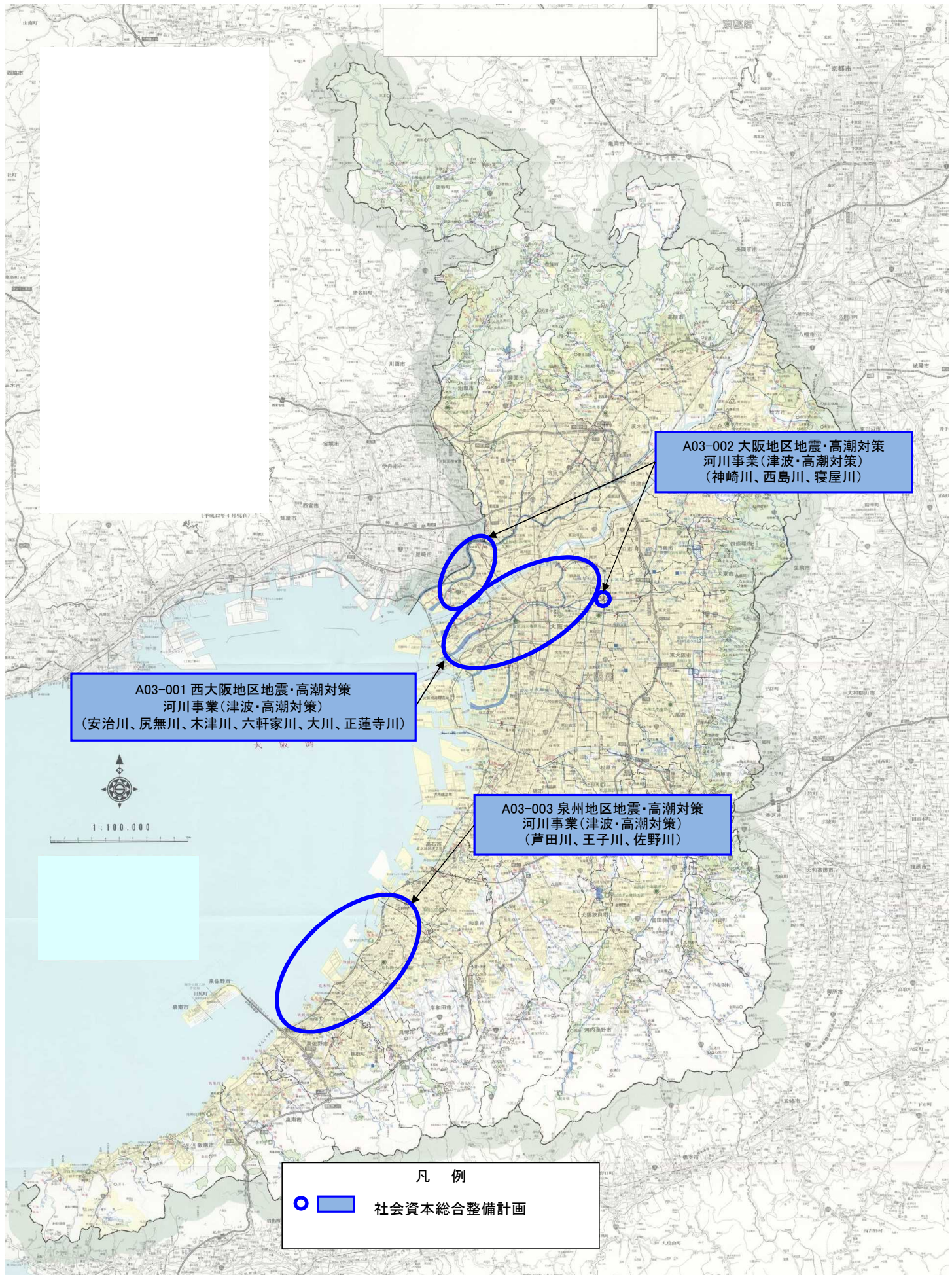
	H30	H31	R02		
配分額 (a)	488	2,293	3,881		
計画別流用増 減額 (b)	8	208	0		
交付額 (c=a+b)	496	2,501	3,881		
前年度からの繰越額 (d)	0	381	863		
支払済額 (e)	115	2,005	1,953		
翌年度繰越額 (f)	381	863	2,788		
うち未契約繰越額(g)	288	0	1,044		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	14	3		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	58.06	0.48	22.06		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由			令和2年度補正、関係機関との協議に不測の日数を要したため		

## 事前評価チェックシート

計画の名称： 南海トラフ地震・大型台風をはじめとした総合的な津波・高潮・老朽化対策の推進（第2期）（防災・安全）緊急対策

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等 1) 基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係 2) 広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
I. 目標の妥当性 目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係 2) 広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 3) 指標・数値目標がわかりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 4) 拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 2) 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 1) 民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 1) 事業実施のための環境整備が図られている。	○

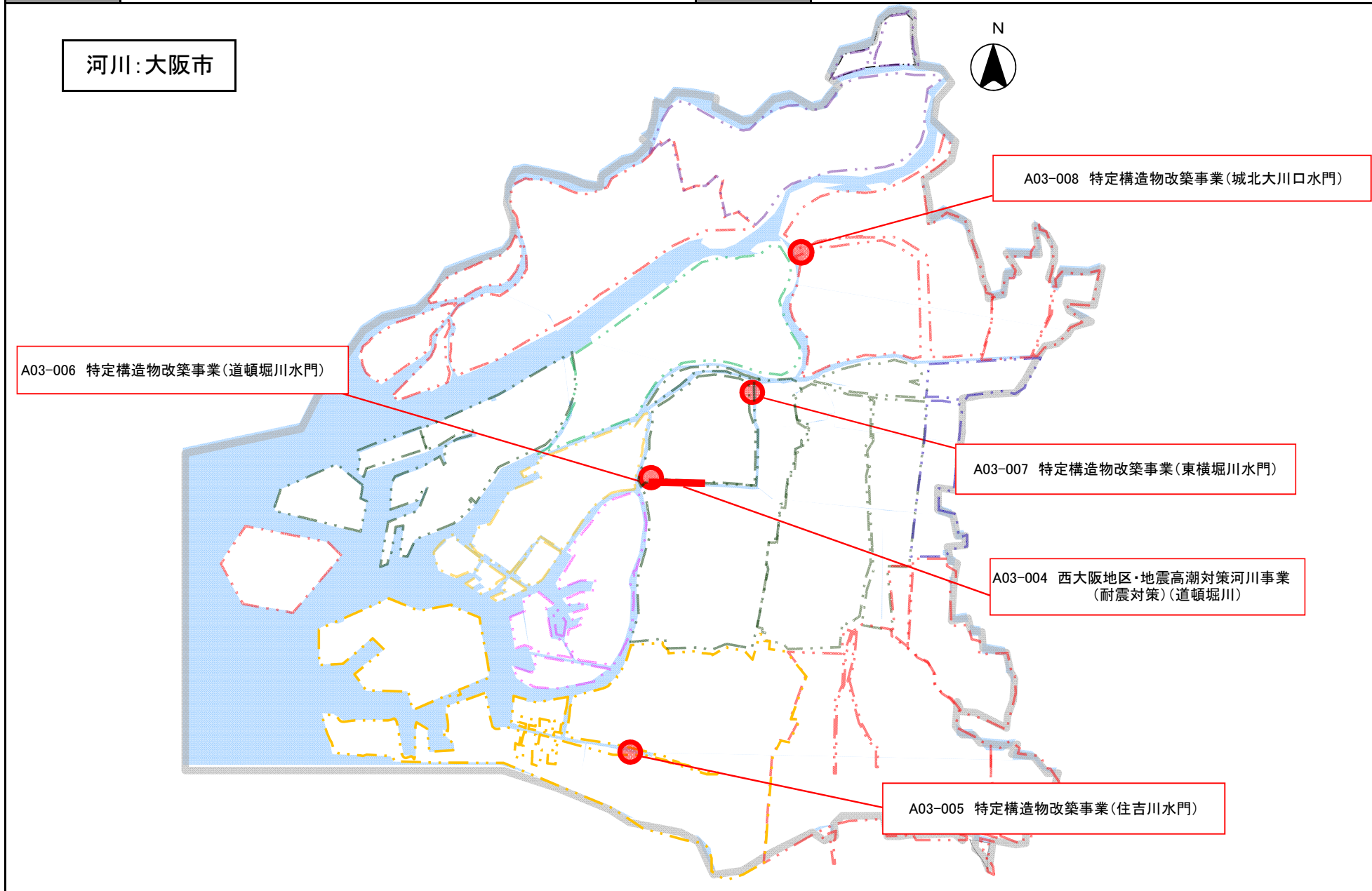
計画の名称	南海トラフ地震・大型台風をはじめとした総合的な津波・高潮・老朽化対策の推進(第2期)(防災・安全)緊急対策		
計画の期間	平成30年度～平成34年度(5年間)	交付対象	大阪府



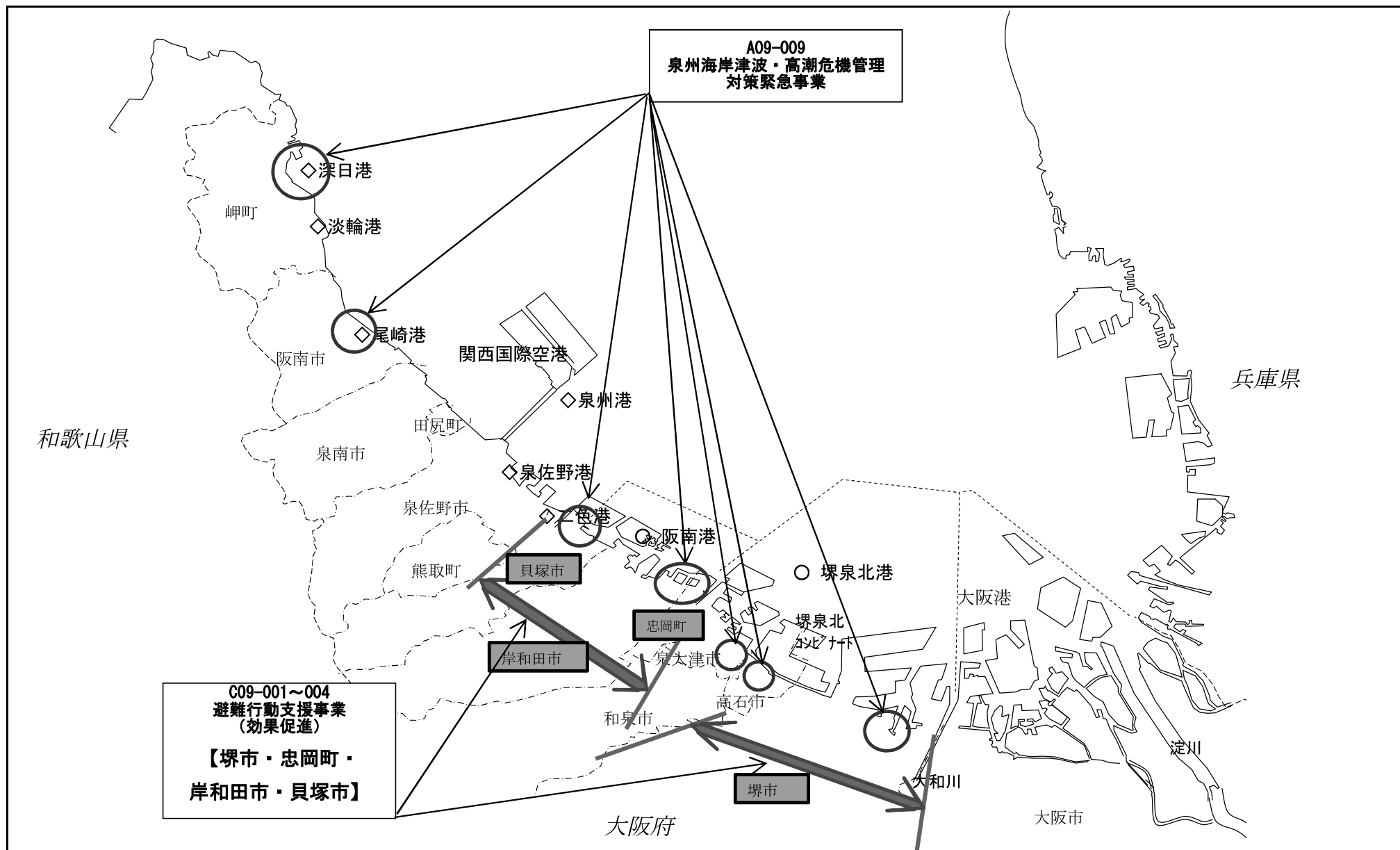


(参考図面) 社会資本総合整備計画

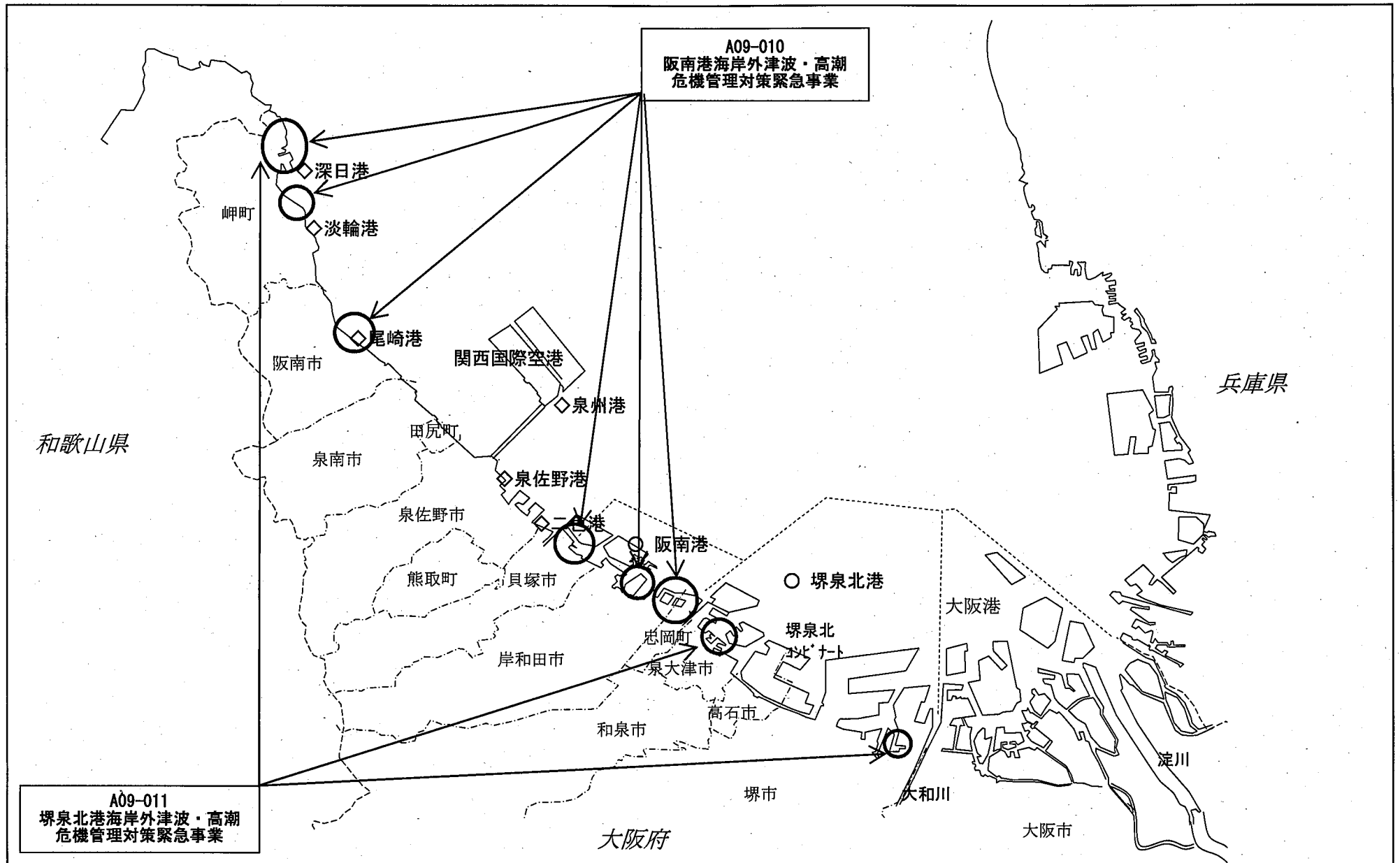
計画の名称	1 南海トラフ地震・大型台風をはじめとした総合的な津波・高潮・老朽化対策の推進 (第2期) (防災・安全) 緊急対策		
計画の期間	平成30年度 ~ 令和04年度 (5年間)	交付対象	大阪府、大阪市



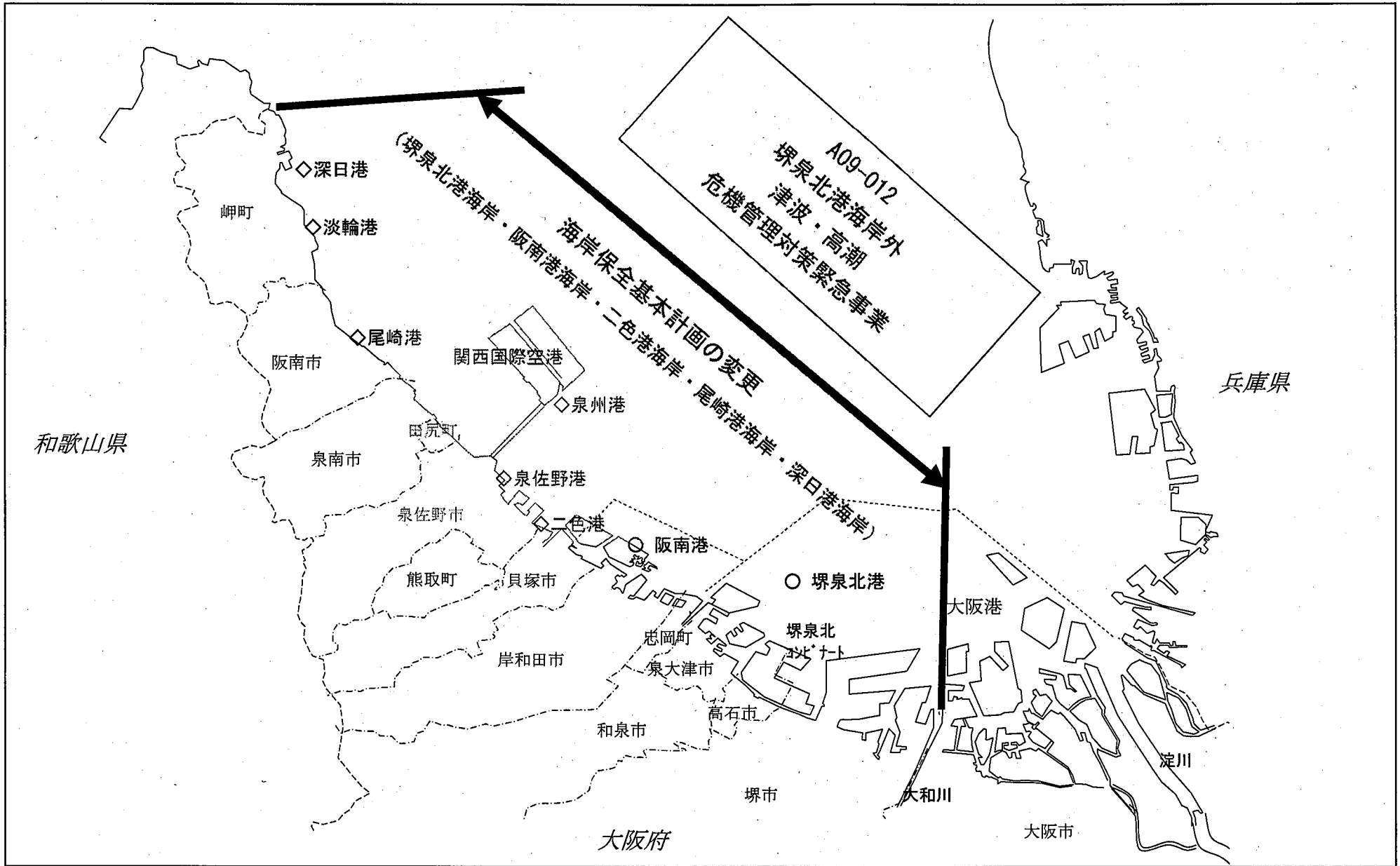
(参考図面) 社会資本整備総合交付金 (水管理・国土保全局所管) 箇所図 (大阪府)



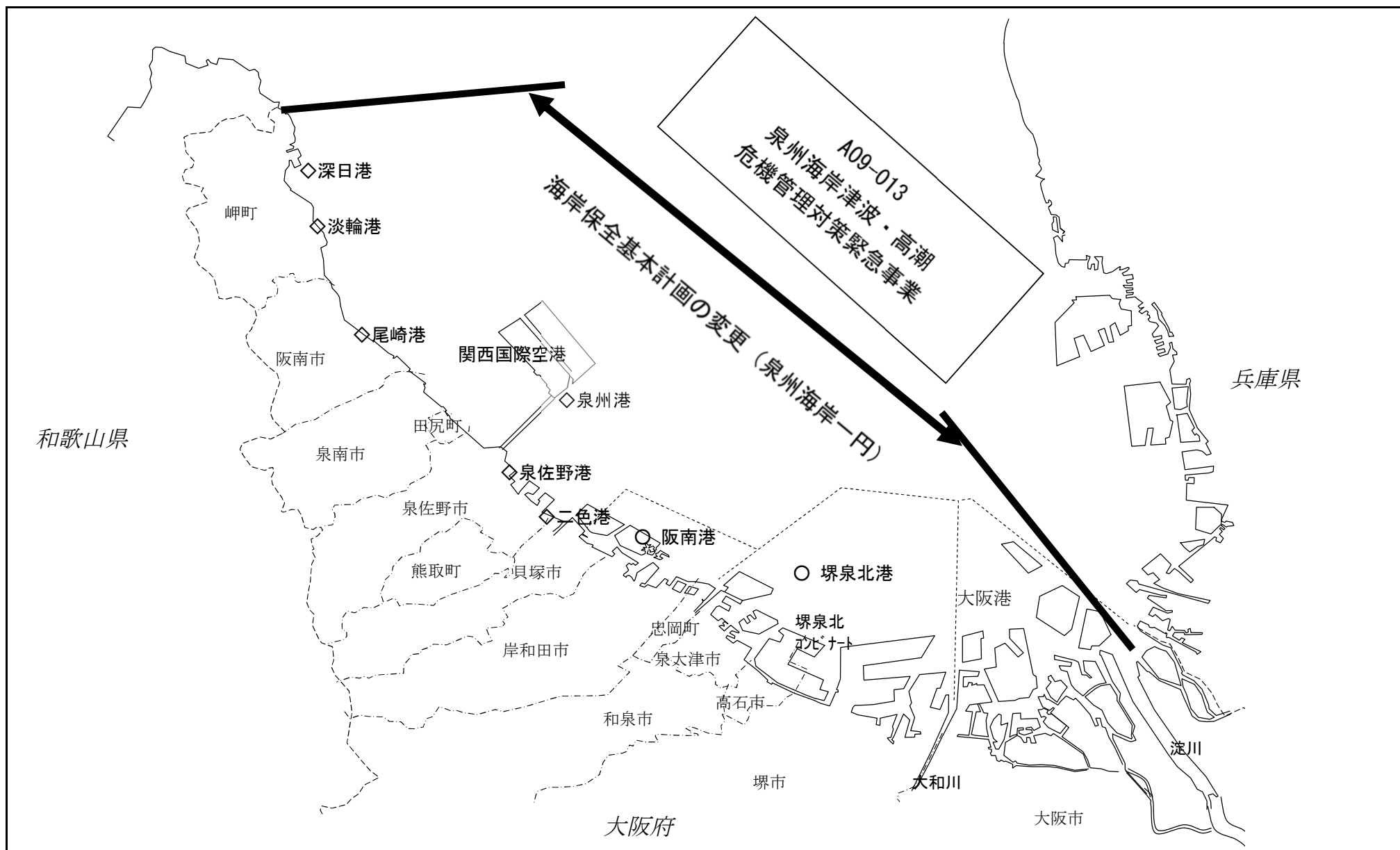
(参考図面) 社会資本整備総合交付金（港湾局所管）箇所図（大阪府）



(参考図面) 社会資本整備総合交付金 (港湾局所管) 箇所図 (大阪府)



(参考図面) 社会資本整備総合交付金（水管理・国土保全局所管）箇所図（大阪府）





計画の名称	南海トラフ地震・大型台風をはじめとした総合的な津波・高潮・老朽化対策の推進（第2期）（防災・安全）緊急対策		
計画の期間	平成30年度～令和4年度（5年間）	交付対象	大阪府、大阪市

- A09-014 大阪港海岸高潮対策事業（堤防補強）
- A09-015 大阪港海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業（破堤防止）
- A09-016 大阪港海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業（海岸保全基本計画の変更）



A09-016 海岸保全基本計画の変更  
(此花区常吉地区)

A09-014 堤防補強  
A09-016 海岸保全基本計画の変更  
(此花区本土地区)

A09-014 堤防補強  
A09-015 破堤防止  
A09-016 海岸保全基本計画の変更  
(港区本土地区)

A09-015 破堤防止  
A09-016 海岸保全基本計画の変更  
(大正区本土地区)

A09-015 破堤防止  
A09-016 海岸保全基本計画の変更  
(港区埠頭地区)

A09-015 破堤防止  
A09-016 海岸保全基本計画の変更  
(大正区鶴町地区)

A09-016 海岸保全基本計画の変更  
(住之江区南港地区)

A09-015 破堤防止  
A09-016 海岸保全基本計画の変更  
(大正区船町地区)

A09-016 海岸保全基本計画の変更  
(住之江区平林地区)

凡例		
A09-014 (堤防補強)	A09-015 (破堤防止)	区域名
		此花区本土地区
		港区本土地区
		港区埠頭地区
		大正区本土地区
		大正区鶴町地区
		大正区船町地区

凡例	
A09-016 (海岸保全基本計画の変更)	区域名
	此花区常吉地区、此花区本土地区、港区本土地区、港区埠頭地区、大正区本土地区、大正区鶴町地区、大正区船町地区、住之江区平林地区、住之江区南港地区

(別記様式第2号)

## 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画総括表

海岸名	実施内容等	総事業費 (千円)		実施予定	備 考
		ソフト	ハード	期 間	
泉州海岸     A09-009	堺市松屋三宝地区 擁壁補強 L=350m		200,000	H30	既設堤防の破堤防止のため
	高石市高石南地区 擁壁補強 L=1,490m		190,000	H30～H31	既設堤防の破堤防止のため
	泉大津市大津北地区 擁壁補強 L=630m		230,000	H30～H31	高潮等発生時に住民の避難行動を促進するために、 市町が行うハザードマップ作成を支援するもの
	忠岡岸和田地区外 門扉・樋門等 非常電源対策等 N=4基		10,000	H30～H31	電動化済施設の電力供給停止時の電源等の確保の ため
	忠岡岸和田地区外 門扉・樋門等 遠隔監視化対策等 N=6基		186,000	R2～R4	緊急時に門扉等を確実に閉鎖するため
	小計		816,000		
阪南港海岸外    A09-010	貝塚地区 擁壁補強 L=185m		50,000	H30～H31	既設堤防の破堤防止のため
	忠岡岸和田地区外 門扉・樋門等 非常電源対策等 N=24基		200,000	H30～R4	電動化済施設の電力供給停止時の電源等の確保の ため
	忠岡地区外 門扉・樋門等 遠隔監視化対策等 N=15基		218,000	R2～R4	緊急時に門扉等を確実に閉鎖するため
	岸和田地区 水門電気設備改良工事 N=1基		36,000	R3	水門の閉鎖時間を短縮するため
	小計		504,000		

## (別記様式第2号)

海岸名	実施内容等	総事業費(千円)		実施予定	備 考
		ソフト	ハード	期 間	
堺泉北港海岸外   A09-011	泉大津地区 擁壁補強 L=510m		80,000	H30～H31	既設堤防の破堤防止のため
	大津南地区 擁壁補強 L=2,190m		100,000	H30～H31	既設堤防の破堤防止のため
	堺港堺新港地区外 観測施設整備 N=3基		12,000	H30～H31	電力供給停止時の電源等の確保のため
	小計		192,000		
堺泉北港海岸外  A09-012	海岸保全基本計画の変更	26,000		R3～R4	気候変動を踏まえた海岸保全施設の必要高さ等の見直しのため
	小計	26,000			
泉州海岸  A09-013	海岸保全基本計画の変更	24,000		R3～R4	気候変動を踏まえた海岸保全施設の必要高さ等の見直しのため
	小計	24,000			
堺市、忠岡町、岸和田市、 貝塚市  C09-001～004	ハザードマップ等作成支援	26,000		R4	高潮等発生時に住民の避難行動を促進するために、市町が行うハザードマップ作成を支援するもの
	小計	26,000			
合計		76,000	1,512,000		

備考) 1 事業を実施する海岸は、すべて記載すること。なお、本表に記載された海岸は別記様式第3号により海岸毎の事業計画書を作成すること。

2 施設名等には、実施する項目(例えば、護岸破堤防止、ハザードマップ作成支援等)を記載すること。なお、ハザードマップ作成支援は、津波・高潮の別を明記する事(津波ハザードマップ作成支援)等)。

3 実施内容等欄には、整備内容を簡潔に記載すること。4 総事業費欄には、海岸毎の小計も記載すること。

5 備考欄には、事業実施の必要性を記載すること。

6 合計の備考欄には、総事業費に占めるソフト費用(耐震調査等ハザードマップ作成支援経費)の割合を記載すること。

(別記様式第2号)

### 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画総括表

都道府県名	大阪府	海岸管理者名	大阪市	計画期間	平成30年度～令和4年度
-------	-----	--------	-----	------	--------------

海岸名	施設名等	実施内容等	総事業費 (千円)		実施予定 期 間	備 考
			ソフト	ハード		
大阪港	堤防破堤防止	既設堤防の部材補強、液状化対策等 L=1,700m		4,000,000	H30～R4	
	海岸保全基本 計画の変更	気候変動による海面水位の上昇 を考慮した検討等	7,000		R4	
	小 計		7,000	4,000,000		
合 計			7,000	4,000,000		ソフト費用/総事業費 = 0.2%

- 備考) 1 事業を実施する海岸は、すべて記載すること。なお、本表に記載された海岸は別記様式第3号により海岸毎の事業計画書を作成すること。  
2 施設名等には、実施する項目（例えば、護岸破堤防止、ハザードマップ作成支援等）を記載すること。なお、ハザードマップ作成支援は、津波・高潮の別を明記する事（津波ハザードマップ作成支援）等）。  
3 実施内容等欄には、整備内容を簡潔に記載すること。 4 総事業費欄には、海岸毎の小計も記載すること。 5 備考欄には、事業実施の必要性を記載すること。  
6 合計の備考欄には、総事業費に占めるソフト費用（耐震調査等ハザードマップ作成支援経費）の割合を記載すること。  
7 海岸毎の事業計画については、別記様式3に詳細に記載すること。 8 上段の括弧書きは変更前を示す。

(別記様式第3号)

## 泉州海岸 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所管名	水管理・国土保全局	海岸管理者名	大阪府知事	
沿岸名	事業施行場所		海岸保全区域指定	財源負担割合 (%)		
大阪湾	堺市塩浜町地内外 (松屋三宝地区)		平成19年3月30日告示	国 50	都道府県 50	市町村 その他
海岸の概要	(南海トラフ地震防災対策推進地域)		被災歴	海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標		
<p>当地区は、堺市の西北端大和川左岸より、松屋大和川通、緑町、三宝町を経て塩浜町に至る地域で、海岸堤防の西側は埋立地であり、潮流風浪による浸蝕の恐れはなく、完全に保全されている。東側は多数の民家が接している。</p> <p>当地区の海岸保全施設周辺には、南海本線や広域緊急交通路である国道26号及び府道大阪臨海線が通るとともに、民家が数多く立ち並んでいる。</p> <p>一方、内閣府が南海トラフ巨大地震津波の推計結果を発表し、被害想定は、大阪府想定の中規模型地震の震度分布や津波高を上回ることが判明したことから、海岸防潮堤の影響について点検を実施した。点検の結果、当地区の一部で、津波による浸水で甚大な被害が発生することが判明した。</p>			室戸台風 (S9) ジェーン台風 (S25) 第2室戸台風 (S36)	海岸延長※ (m)	浸水域人口 (人)	浸水面積 (ha)
				350	34,150	774
事業の概要	マグニチュード8クラスの海溝型地震による津波 (L1) に対して浸水が発生する箇所について防潮堤の強化を行う。		計画における位置づけ	大阪府地域防災計画、大阪府強靱化地域計画		
計画の内訳	実施予定期間	平成30年度	計画総事業費	200,000千円 (うち耐震調査等のソフト経費 0千円))		
	施設名等	整備内容	事業費 (千円)	整備予定期間	整備の必要性	
	防潮堤	擁壁補強 L=350m	200,000千円	平成30年度	マグニチュード8クラスの海溝型地震による津波 (L1) に対して浸水が発生する	
	合計		200,000千円			
関連ソフト施策	府下沿岸市町と連携して防災訓練 (参集、施設操作情報伝達等) を年2回 (9月、1月) 行っている。					

※印：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。

(別記様式第3号)

## 泉州海岸 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所管名	水管理・国土保全局	海岸管理者名	大阪府知事			
沿岸名	事業施行場所		海岸保全区域指定		財源負担割合 (%)			
大阪湾	高石市高師浜地内外 (高石南地区)		昭和46年1月25日告示		国 50	都道府県 50	市町村	その他
海岸の概要	(南海トラフ地震防災対策推進地域)		被災歴	海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標				
当地区は、高石市の南西部、高石市高師浜4丁目より王子川右岸に至る地域で、海岸堤防の西側は埋立地であり、潮流風浪による浸蝕の恐れはなく、完全に保全されている。東側は多数の民家が接している。 当地区の海岸保全施設周辺には、南海本線や広域緊急交通路である国道26号及び府道大阪臨海線が通るとともに、民家が数多く立ち並んでいる。 一方、内閣府が南海トラフ巨大地震津波の推計結果を発表し、被害想定は、大阪府想定的大海溝型地震の震度分布や津波高を上回ることが判明したことから、海岸防潮堤の影響について点検を実施した。点検の結果、当地区において、津波による浸水で甚大な被害が発生することが判明した。	室戸台風 (S9)		海岸延長※ (m)	浸水域人口 (人)	浸水面積 (ha)	その他の成果目標		
	ジェーン台風 (S25) 第2室戸台風 (S36)					1,570	39,754	716
事業の概要	マグニチュード8クラスの海溝型地震による津波(L1)に対して浸水が発生する箇所について防潮堤の強化を行う。		計画における位置づけ	大阪府地域防災計画、大阪府強靱化地域計画				
実施予定期間	平成30年度～平成31年度		計画総事業費	190,000千円 (うち耐震調査等のソフト経費 0千円))				
計画の内訳	施設名等	整備内容	事業費 (千円)	整備予定期間		整備の必要性		
	防潮堤	擁壁補強 L=1,490m	190,000千円	平成30年度～平成31年度		マグニチュード8クラスの海溝型地震による津波(L1)に対して浸水が発生する		
	合計		190,000千円					
その他参考となる事項	府下沿岸市町と連携して防災訓練 (参集、施設操作情報伝達等) を年2回 (9月、1月) 行っている。							

※印：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。

(別記様式第3号)

## 泉州海岸 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所管名	水管理・国土保全局	海岸管理者名	大阪府知事			
沿岸名	事業施行場所		海岸保全区域指定		財源負担割合(%)			
大阪湾	泉大津市松之浜町地内外(大津北地区)		昭和49年1月11日告示		国 50	都道府県 50	市町村	その他
海岸の概要	(南海トラフ地震防災対策推進地域)		被災歴	海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標				
当地区は、泉大津市の西北部、松之浜1丁目から小松町に至る地域で、海岸堤防の西側は埋立地であり、潮流風浪による浸蝕の恐れはなく、完全に保全されている。東側は多数の民家が接している。 当地区の海岸保全施設周辺には、南海本線や広域緊急交通路である国道26号及び府道大阪臨海線が通るとともに、民家が数多く立ち並んでいる。 一方、内閣府が南海トラフ巨大地震津波の推計結果を発表し、被害想定は、大阪府想定の高潮型地震の震度分布や津波高を上回ることが判明したことから、海岸防潮堤の影響について点検を実施した。点検の結果、当地区の一部で、津波による浸水で甚大な被害が発生することが判明した。	室戸台風(S9)	海岸延長※ (m)	浸水域人口 (人)	浸水面積 (ha)	その他の成果目標			
	ジェーン台風(S25) 第2室戸台風(S36)				630	22,695	521	防潮堤の津波浸水対策等のハード対策と「逃げる」取組により、人的被害を限りなくゼロに近づけることを目指す。
事業の概要	マグニチュード8クラスの海溝型地震による津波(L1)に対して浸水が発生する箇所について防潮堤の強化を行う。		計画における位置づけ		大阪府地域防災計画、大阪府強靱化地域計画			
計画の内訳	実施予定期間	平成30年度～平成31年度	計画総事業費	230,000千円(うち耐震調査等のソフト経費 0千円)				
	施設名等	整備内容	事業費(千円)	整備予定期間		整備の必要性		
	防潮堤	擁壁補強 L=630m	230,000千円	平成30年度～平成31年度		マグニチュード8クラスの海溝型地震による津波(L1)に対して浸水が発生する		
	合計		230,000千円					
その他参考となる事項	府下沿岸市町と連携して防災訓練(参集、施設操作情報伝達等)を年2回(9月、1月)行っている。							

※印：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。

(別記様式第3号)

## 泉州海岸 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所管名	水管理・国土保全局	海岸管理者名	大阪府知事		
沿岸名	事業施行場所		海岸保全区域指定		財源負担割合 (%)		
大阪湾	岸和田市春木大黒町地内 (忠岡岸和田地区) 貝塚市沢町地内 (脇の浜地区) 阪南市尾崎地内 (尾崎地区)		昭和44年 4月14日 (忠岡岸和田地区) 昭和63年 6月 6日 (脇の浜地区) 昭和42年12月 6日 (尾崎地区)		国 50	都道府県 50	市町村 その他
海岸の概要	(南海トラフ地震防災対策推進地域)		被災歴	海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標			
<p>忠岡岸和田地区は、大阪臨海線忠岡進入路三叉路南西側より春木川右岸に至る平均巾5m、延長2850mの区域で、背後地は、従来は湿地帯の草原であったが、近時宅地造成が進み住宅も追々建造されている。また、脇の浜地区は見落川左岸から近木川右岸付近までの地域であり、二色の浜環境整備事業として公有水面を埋立てた二色の浜パークタウン (阪南5区)がある。さらに、尾崎区域は、防潮堤前面に数ヶ所の防波堤が築造されたため、海浜地がかなり多く、今後の台風に備え昭和45年～47年にかけて、堤防補強工事で防波堤の嵩上を行い、消波工等の工事を行った地域である。</p> <p>一方、重要インフラ緊急点検において、本府が所管する海岸保全施設である門扉・陸閉等の設備について、電動化済施設の電力供給停止時の電源等の確保状況を点検した結果、予備発電施設が設置されていない設備が確認されたため、非常時に備える目的で予備発電設備を設置する必要性が生じている。</p>			室戸台風 (S9) ビューン台風 (S25) 第2室戸台風 (S36)	海岸延長※ (m)	浸水域人口 (人)	浸水面積 (ha)	その他の成果目標
				7,973	16,001	311	門扉・樋門の電力供給停止時の電源等の確保を行うことにより、人的被害を限りなくゼロに近づけることを目指す。
事業の概要			計画における位置づけ				
電動化済施設の電力供給停止時の電源等の確保を行う。			大阪府地域防災計画				
計画の内訳	実施予定期間	平成30年度～平成31年度	計画総事業費	10,000千円 (うち耐震調査等のソフト経費 0千円))			
	施設名等	整備内容	事業費 (千円)	整備予定期間		整備の必要性	
	門扉・樋門	非常電源対策等 N=4基	10,000千円	平成30年度～平成31年度		非常時に電力供給が遮断された際に円滑かつ確実に門扉・樋門の設備を稼働させるために必要な事業である。	
	合計		10,000千円				
関連ソフト施策		府下沿岸市町と連携して防災訓練 (参集、施設操作情報伝達等) を年2回 (9月、1月) 行っている。					

※印：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。



(別記様式第3号)

## 泉州海岸 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所管名	水管理・国土保全局	海岸管理者名	大阪府知事		
沿岸名	事業施行場所		海岸保全区域指定		財源負担割合 (%)		
大阪湾	岸和田市春木大黒町地内(忠岡岸和田地区) 阪南市尾崎地内(尾崎地区) 岬町淡輪地内(岬町長松地区)		昭和44年 4月14日(忠岡岸和田地区) 昭和42年12月 6日(尾崎地区) 昭和34年12月21日(長松地区)		国 50 都道府県 50 市町村 その他		
海岸の概要	(南海トラフ地震防災対策推進地域)		被災歴	海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標			
<p>忠岡岸和田地区は、大阪臨海線忠岡進入路三叉路南西側より春木川右岸に至る平均巾5m、延長2850mの区域で、背後地は、従来は湿地帯の草原であったが、近時宅地造成が進み住宅も追々建造されている。また、尾崎区域は、防潮堤前面に数ヶ所の防波堤が築造されたため、海浜地がかなり多く、今後の台風にも備え昭和45年～47年にかけて、堤防補強工事で防波堤の嵩上を行い、消波工等の工事も行った地域である。さらに、長松区域は、区域内の一部は天然海岸で、背後に民家は少ない地域である。また、みさき公園に隣接しており、観光客で賑わう地域である。</p> <p>一方、本府が所管する海岸保全施設である門扉・陸閉等の設備について、開閉の際には現地へ赴き操作をする必要があるが、緊急時には、操作員が所定時間内に現地へ到着できない可能性があり、非常時に備える目的で設備を遠隔操作化する必要が生じている。</p>			室戸台風(S9) ジェーン台風(S25) 第2室戸台風(S36)	海岸延長※(m)	浸水域人口(人)	浸水面積(ha)	その他の成果目標
				4,174	12,621	217	門扉・樋門の遠隔監視・操作を行うことにより、人的被害を限りなくゼロに近づけることを目指す。
事業の概要	門扉・樋門等の開閉操作及び開閉確認を遠隔で行う設備を設置する。		計画における位置づけ	大阪府地域防災計画			
計画の内訳	実施予定期間	令和2年度～令和4年度	計画総事業費	186,000千円(うち耐震調査等のソフト経費 0千円))			
	施設名等	整備内容	事業費(千円)	整備予定期間	整備の必要性		
	門扉・樋門	遠隔監視化対策等 N=6基	186,000千円	令和2年度～令和4年度	緊急時に早急かつ確実に門扉・樋門等の設備を閉鎖させるために必要な事業である。		
	合計		186,000千円				
関連ソフト施策	府下沿岸市町と連携して防災訓練(参集、施設操作情報伝達等)を年2回(9月、1月)行っている。						

※印：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。

(別記様式第3号)

## 阪南港海岸 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所管名	港湾局	海岸管理者名	大阪府知事		
沿岸名	事業施行場所		海岸保全区域指定		財源負担割合 (%)		
大阪湾	貝塚市西町地内外 (貝塚地区)		平成25年11月7日告示		国 50	都道府県 50	市町村 その他
海岸の概要	(南海トラフ地震防災対策推進地域)		被災歴	海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標			
当地区は、貝塚市383番地先から貝塚市331番地先に至る地域で、津田川左岸河口から貝塚市北境川右岸の区域である。 当地区の海岸保全施設周辺には、南海本線や広域緊急交通路である国道26号及び府道大阪臨海線が通るとともに、民家が数多く立ち並んでいる。 一方、内閣府が南海トラフ巨大地震津波の推計結果を発表し、被害想定は、大阪府想定の高津波型地震の震度分布や津波高を上回ることが判明したことから、海岸防潮堤の影響について点検を実施した。点検の結果、当地区の一部で、津波による浸水で甚大な被害が発生することが判明した。	室戸台風 (S9)	海岸延長※ (m)	浸水域人口 (人)	浸水面積 (ha)	その他の成果目標		
	ジェーン台風 (S25) 第2室戸台風 (S36)	260	6,353	124	防潮堤の津波浸水対策等のハード対策と「逃げる」取組により、人的被害を限りなくゼロに近づけることを目指す。		
事業の概要	マグニチュード8クラスの海溝型地震による津波 (L1) に対して浸水が発生する箇所について防潮堤の強化を行う。		計画における位置づけ	大阪府地域防災計画、大阪府強靱化地域計画			
実施予定期間	平成30年度～平成31年度		計画総事業費	50,000千円 (うち耐震調査等のソフト経費 0千円))			
計画の内訳	施設名等	整備内容	事業費 (千円)	整備予定期間		整備の必要性	
	防潮堤	擁壁補強 L=185m	50,000千円	平成30年度～平成31年度		マグニチュード8クラスの海溝型地震による津波 (L1) に対して浸水が発生する	
	合計		50,000千円				
関連ソフト施策	府下沿岸市町と連携して防災訓練 (参集、施設操作情報伝達等) を年2回 (9月、1月) 行っている。						

※印：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。

## 阪南港海岸外 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所管名	港湾局	海岸管理者名	大阪府知事				
沿岸名	事業施行場所			海岸保全区域指定		財源負担割合 (%)			
大阪湾	岸和田市臨海町地内外(忠岡岸和田地区外)			昭和44年4月14日告示		国 50	都道府県 50	市町村	その他
海岸の概要	(南海トラフ地震防災対策推進地域)			被災歴	海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標				
<p>忠岡岸和田地区は、大阪臨海線忠岡進入路三叉路南西側より春木川右岸に至る平均巾5m、延長2850mの区域で、背後地は、従来は湿地帯の草原であったが、近時宅地造成が進み住宅も追々建造されている。また、阪南港忠岡地区、阪南港岸和田地区、阪南港貝塚地区、尾崎港尾崎地区、深日港深日地区、深日港谷川地区、深日港谷川東地区外においても背後地に住宅が密集している状況である。</p> <p>一方、重要インフラ緊急点検において、本府が所管する海岸保全施設である門扉・樋門等の設備について電動化済施設の電力供給停止時の電源等の確保状況を点検した結果、予備発電施設が設置されていない設備が確認されたため、非常時に備える目的で予備発電設備を設置する必要がある。また、水門の閉鎖時間を短縮するため、扉体の自重降下機能を監視制御システムに組み込む電気設備の改良も必要である。</p>				室戸台風 (S9) ジェーン台風 (S25) 第2室戸台風 (S36)	海岸延長※ (m)	防護人口 (人)	防護面積 (ha)	その他の成果目標	
					17,247	30,279	201	門扉、樋門等の電力供給停止時の電源確保および水門の閉鎖時間の短縮により、人的被害を限りなくゼロに近づけることを目指す。	
事業の概要	電動化済施設の電力供給停止時の電源等の確保を行う。水門の閉鎖時間を短縮するため、扉体の自重降下化を行う。			計画における位置付け	大阪府地域防災計画				
計画の内訳	実施予定期間	平成30年度～令和4年度		計画総事業費	26,000千円				
	施設名等	整備内容		事業費 (千円)	整備予定期間		整備の必要性		
	門扉・樋門等	非常電源対策等 N=24基		200,000千円	平成30年度～令和4年度		非常時に電力供給が遮断された際に円滑かつ確実に門扉・樋門等の設備を稼働させるために必要な事業である。		
	岸和田水門	電気設備改良 N=1基		36,000千円	令和3年度		高潮・津波来襲時に水門を速やかに閉鎖するために必要な事業である。		
	合計			236,000千円					
その他参考となる事項		府下沿岸市町と連携して防災訓練(参集、施設操作情報伝達等)を年2回(9月、1月)行っている。							

※印：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。

(別記様式第3号)

## 阪南港海岸外 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所管名	港湾局	海岸管理者名	大阪府知事			
沿岸名	事業施行場所		海岸保全区域指定		財源負担割合 (%)			
大阪湾	泉北郡忠岡町新浜1丁目地先外(忠岡地区外)		昭和56年 1月21日		国 50	都道府県 50	市町村	その他
海岸の概要	(南海トラフ地震防災対策推進地域)		被災歴	海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標				
忠岡地区は、泉北郡忠岡町忠岡1565番地から忠岡町新浜13番地までの延長753メートルの区域で、昭和38年度から岸和田木材港の整備に併行して泊地の渡添接岸施設の築造等が進められ、-4m物揚場290m-2m物揚場206m等の施設が完成している。また、背後地は、近時宅地造成が進み住宅も追々建造されている。さらに、阪南海岸和田地区、尾崎港尾崎地区、深日港深日地区、深日港谷川地区、深日港谷川東地区外においても背後地に住宅地が密集している状況である。 一方、本府が所管する海岸保全施設である門扉・樋門等の設備について、開閉の際には現地へ赴き操作をする必要があるが、緊急時には、操作員が所定時間内に現地へ到着できない可能性があり、非常時に備える目的で設備を遠隔操作化する必要が生じている。			室戸台風(S9)	海岸延長※(m)	浸水域人口(人)	浸水面積(ha)	その他の成果目標	
			ジェーン台風(S25) 第2室戸台風(S36)	10,567	27,367	35	門扉・樋門等の遠隔監視・操作を行うことにより、人的被害を限りなくゼロに近づけることを目指す。	
事業の概要	門扉・樋門等の開閉操作及び開閉確認を遠隔で行う設備を設置する。		計画における位置づけ	大阪府地域防災計画				
計画の内訳	実施予定期間	令和2年度～令和4年度	計画総事業費	465,000千円(うち耐震調査等のソフト経費 0千円))				
	施設名等	整備内容	事業費(千円)	整備予定期間		整備の必要性		
	門扉・樋門等	遠隔監視化対策等 N=15基	218,000千円	令和2年度～令和4年度		緊急時に早急かつ確実に門扉・樋門等の設備を閉鎖させるために必要な事業である。		
	合計		218,000千円					
関連ソフト施策	府下沿岸市町と連携して防災訓練(参集		)等を年2回(9月、1月)行っている。					

※印：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。

(別記様式第3号)

堺泉北港海岸 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所管名	港湾局	海岸管理者名	大阪府知事		
沿岸名	事業施行場所		海岸保全区域指定	財源負担割合 (%)			
大阪湾	泉大津市小松町地内外 (泉大津地区)		平成4年2月19日告示	国 50	都道府県 50 市町村 その他		
海岸の概要	(南海トラフ地震防災対策推進地域)		被災歴	海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標			
<p>当地区は、泉大津市の西南部、同市小松町より旧大津津を経て、同港西防波堤基部より西港町に至る地域で、海岸堤防の内側は、一般住宅、工業地域に接しており、また、泉北5区埋立地があり、潮流風浪による浸蝕の恐れはなく、完全に保全されている。</p> <p>当地区の海岸保全施設周辺には、南海本線や広域緊急交通路である国道26号及び府道大阪臨海線が通るとともに、民家が数多く立ち並んでいる。</p> <p>一方、内閣府が南海トラフ巨大地震津波の推計結果を発表し、被害想定は、大阪府想定の高潮型地震の震度分布や津波高を上回ることが判明したことから、海岸防潮堤の影響について点検を実施した。点検の結果、当地区の一部で、津波による浸水で甚大な被害が発生することが判明した。</p>			室戸台風 (S9)	海岸延長※ (m)	浸水域人口 (人)	浸水面積 (ha)	その他の成果目標
			ジェーン台風 (S25) 第2室戸台風 (S36)				
事業の概要	マグニチュード8クラスの海溝型地震による津波 (L1) に対して浸水が発生する箇所について防潮堤の強化を行う。		計画における位置づけ	大阪府地域防災計画、大阪府強靱化地域計画			
計画の内訳	実施予定期間	平成30年度～平成31年度	計画総事業費	80,000千円 (うち耐震調査等のソフト経費 0千円))			
	施設名等	整備内容	事業費 (千円)	整備予定期間		整備の必要性	
	防潮堤	擁壁補強 L=510m	80,000千円	平成30年度～平成31年度		マグニチュード8クラスの海溝型地震による津波 (L1) に対して浸水が発生する	
	合計		80,000千円				
関連ソフト施策	府下沿岸市町と連携して防災訓練 (参集、施設操作情報伝達等) を年2回 (9月、1月) 行っている。						

※印：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。

(別記様式第3号)

## 堺泉北港海岸 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所管名	港湾局	海岸管理者名	大阪府知事				
沿岸名	事業施行場所			海岸保全区域指定		財源負担割合(%)			
大阪湾	泉大津市西港町地内外(大津南地区)			昭和56年4月24日告示		国 50	都道府県 50	市町村	その他
海岸の概要	(南海トラフ地震防災対策推進地域)			被災歴	海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標				
当地区は、泉大津市西港町157番地先泉北泉大津西防波堤点端基部と旧泉大津港物揚場法線との交点標柱より青葉町、汐見町を経て大津川右岸に至る地域で、海岸堤防の内側は、工場地域等に接し、潮流風浪による浸蝕の恐れはなく、完全に保全されている。 当地区の海岸保全施設周辺には、南海本線や広域緊急交通路である国道26号及び府道大阪臨海線が通るとともに、民家が数多く立ち並んでいる。 一方、内閣府が南海トラフ巨大地震津波の推計結果を発表し、被害想定は、大阪府想定の高津型地震の震度分布や津波高を上回ることが判明したことから、海岸防潮堤の影響について点検を実施した。点検の結果、当地区の一部で、津波による浸水で甚大な被害が発生することが判明した。				室戸台風(S9)	海岸延長※ (m)	浸水域人口 (人)	浸水面積 (ha)	その他の成果目標	
				ジェーン台風(S25) 第2室戸台風(S36)				1,220	22,695
事業の概要	マグニチュード8クラスの海溝型地震による津波(L1)に対して浸水が発生する箇所について防潮堤の強化を行う。			計画における位置づけ	大阪府地域防災計画、大阪府強靱化地域計画				
計画の内訳	実施予定期間	平成30年度～平成31年度		計画総事業費	100,000千円(うち耐震調査等のソフト経費 0千円))				
	施設名等	整備内容		事業費(千円)	整備予定期間		整備の必要性		
	防潮堤	擁壁補強 L=2,190m		100,000千円	平成30年度～平成31年度		マグニチュード8クラスの海溝型地震による津波(L1)に対して浸水が発生する		
	合計			100,000千円					
関連ソフト施策	府下沿岸市町と連携して防災訓練(参集、施設操作情報伝達等)を年2回(9月、1月)行っている。								

※印：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。

(別記様式第3号)

## 堺泉北港海岸外 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所管名	港湾局	海岸管理者名	大阪府知事			
沿岸名	事業施行場所		海岸保全区域指定		財源負担割合(%)			
大阪湾	堺市塩浜町地内(堺港新港地区) 泉大津市なぎさ町地内(泉大津地区) 岬町深日地内(深日地区)		昭和36年9月20日(堺港新港地区) 平成4年2月19日(泉大津地区) 昭和39年6月17日(深日地区)		国 50	都道府県 50	市町村	その他
海岸の概要	(南海トラフ地震防災対策推進地域)		被災歴	海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標				
堺港新港地区は海岸堤防を隔てて工場、発電所及び一部住居地域に接し、全区域にわたり海岸堤防を築造し、古川には水門を設置してあり、堤外は港湾諸施設及び古川流域であって潮流風浪による浸蝕のおそれなく、完全に保全されている。泉大津地区は一般住宅、工場地域に接し、全区域にわたり海岸堤防を築造し、新川には水門を設置している地域である。深日地区は大川左岸河口により西南の区域で隣地には新日本工機等が立地している地域である。 一方、平成30年台風第21号により、一部の観測施設(検潮所)において停電が発生し、非常電源が配備されていないことにより、潮位の観測ができず管理上必要な潮位データの欠測が発生する事象となったことから、検潮所の欠測防止対策として、非常電源の設置を行う必要がある。			室戸台風(S9)	海岸延長※ (m)	浸水域人口 (人)	浸水面積 (ha)	その他の成果目標	
			ジェーン台風(S25) 第2室戸台風(S36)				5,120	9,038
事業の概要	観測施設(検潮所)の電力供給停止時の電源等の確保を行う。		計画における位置づけ 大阪府地域防災計画					
計画の内訳	実施予定期間	平成30年度～平成31年度	計画総事業費	12,000千円(うち耐震調査等のソフト経費 0千円))				
	施設名等	整備内容	事業費(千円)	整備予定期間		整備の必要性		
	観測施設(検潮所)	非常電源対策等 N=3基	12,000千円	平成30年度～平成31年度		検潮所の観測体制強化(冗長性の確保)として、欠測防止対策(非常電源の設置)を行うために必要な事業である。		
	合計		12,000千円					
関連ソフト施策	府下沿岸市町と連携して防災訓練(参集、施設操作情報伝達等)を年2回(9月、1月)行っている。							

※印：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。

## 堺泉北港海岸外 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所管名	港湾局	海岸管理者名	大阪府知事			
沿岸名	事業施行場所			海岸保全区域指定		財源負担割合 (%)		
大阪湾	堺市、泉大津市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、阪南市、岬町					国 50	都道府県 50	市町村 その他
海岸の概要	(南海トラフ地震防災対策推進地域)			被災歴	海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標			
平成30年台風第21号や令和元年台風第15号を契機に、想定を超える高波・高潮・暴風が来襲した場合でも被害を軽減させるため、国土交通省が委員会を発足させ検討を行ったところ、波浪について、設定後20年以上経過している港湾が多数確認されていることから、最新の波浪観測データを収集し、主要な海岸保全施設を対象に波浪や高潮に対する必要高さを照査することが必要であることが示された。それを基に国土交通省は海岸保全基本方針を令和2年11月に変更した。 海岸法第2条の3によると、都道府県知事は、国の海岸保全基本方針に基づいて海岸保全基本計画を定めなければならない。よって、大阪府においても、海岸保全基本計画を変更する必要がある。	室戸台風 (S9) ジェーン台風 (S25) 第2室戸台風 (S36)		海岸延長※ (m)	防護人口 (人)	防護面積 (ha)	その他の成果目標		
						気候変動に伴い波浪等を再観測し、海岸保全施設の必要高さ等を見直すこと。		
事業の概要	海岸保全基本計画変更			計画における位置付け	海岸法			
計画の内訳	実施予定期間	令和3年度～令和4年度		計画総事業費	26,000千円			
	施設名等	整備内容		事業費 (千円)	整備予定期間	整備の必要性		
	大阪湾全域	海岸保全基本計画変更		26,000千円	令和3年度～令和4年度	気候変動を踏まえた、海岸保全施設の必要高さの見直し		
	合計			26,000千円				
その他参考となる事項		府下沿岸市町と連携して防災訓練 (参集、施設操作情報伝達等) を年2回 (9月、1月) 行っている。						

※印：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。



## 泉州海岸 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所管名	水管理・国土保全局	海岸管理者名	大阪府知事								
沿岸名	事業施行場所		海岸保全区域指定		財源負担割合 (%)								
大阪湾	堺市、高石市、泉大津市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町				<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>国</td> <td>都道府県</td> <td>市町村</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>50</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	国	都道府県	市町村	その他	50	50		
国	都道府県	市町村	その他										
50	50												
海岸の概要	(南海トラフ地震防災対策推進地域)		被災歴	海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標									
<p>平成30年台風第21号や令和元年台風第15号を契機に、想定を超える高波・高潮・暴風が来襲した場合でも被害を軽減させるため、国土交通省が委員会を発足させ検討を行ったところ、波浪について、設定後20年以上経過している港湾が多数確認されていることから、最新の波浪観測データを収集し、主要な海岸保全施設を対象に波浪や高潮に対する必要高さを照査することが必要であることが示された。それを基に国土交通省は海岸保全基本方針を令和2年11月に変更した。</p> <p>海岸法第2条の3によると、都道府県知事は、国の海岸保全基本方針に基づいて海岸保全基本計画を定めなければならない。よって、大阪府においても、海岸保全基本計画を変更する必要がある。</p>			室戸台風 (S9) ジェーン台風 (S25) 第2室戸台風 (S36)	海岸延長※ (m)	防護人口 (人)	防護面積 (ha)	その他の成果目標						
							気候変動に伴い波浪等を再観測し、海岸保全施設の必要高さ等を見直すこと。						
事業の概要	海岸保全基本計画変更		計画における位置付け										
			海岸法										
計画の内訳	実施予定期間	令和3年度～令和4年度	計画総事業費	24,000千円									
	施設名等	整備内容	事業費 (千円)	整備予定期間	整備の必要性								
	大阪湾全域	海岸保全基本計画変更	24,000千円	令和3年度～令和4年度	気候変動を踏まえた、海岸保全施設の必要高さの見直し								
	合計		24,000千円										
その他参考となる事項		府下沿岸市町と連携して防災訓練 (参集、施設操作情報伝達等) を年2回 (9月、1月) 行っている。											

※印：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。

## 避難行動支援事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所管名	水管理・国土保全局	海岸管理者名	大阪府知事
沿岸名	事業施行場所		海岸保全区域指定	財源負担割合 (%)	
大阪湾	堺市、忠岡町、岸和田市、貝塚市		昭和45年10月14日告示(松屋三宅地区)、昭和63年1月11日告示(大浜地区) 昭和5年2月3日告示(出島石津地区)、昭和44年4月14日告示(忠岡岸和田地区) 昭和34年9月4日告示(南町地区)、昭和34年9月4日告示(津田地区) 昭和63年6月6日告示(鵜の浜地区)	国 50	都道府県 50
海岸の概要	(南海トラフ地震防災対策推進地域)	被災歴	海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標		
泉州海岸は堺市以南から和歌山県境までの海岸で、当海岸の海岸保全施設の背後には、南海本線や広域緊急交通路である国道26号及び府道大阪臨海線が通るとともに、民家が数多く立ち並んでいる。背後に多数の重大なインフラを抱えた当海岸では、今後の台風による高潮に備え、堤防補強工事で防波堤の嵩上等のハード対策を行ってきた。	室戸台風(S9)	海岸延長※(m)	防護人口(人)	防護面積(ha)	その他の成果目標
	ジェーン台風(S25) 第2室戸台風(S36)	41,182	91,348	423	高潮に対する海岸保全施設のハード対策と、「逃げる」取組により、人的被害を限りなくゼロに近づけることを目指す。
事業の概要	高潮浸水想定区域図を基に高潮ハザードマップを作成する。		計画における位置付け	大阪府地域防災計画、大阪府強靱化地域計画	
計画の内訳	実施予定期間	令和2年度	計画総事業費	26,000千円	
	施設名等	整備内容	事業費(千円)	整備予定期間	整備の必要性
	堺市	高潮ハザードマップ作成	10,000千円	令和2年度	地元住民の、「逃げる」意識の向上を促進する。
	忠岡町	高潮ハザードマップ作成	6,000千円	令和2年度	地元住民の、「逃げる」意識の向上を促進する。
	岸和田市	高潮ハザードマップ作成	7,000千円	令和2年度	地元住民の、「逃げる」意識の向上を促進する。
	貝塚市	高潮ハザードマップ作成	3,000千円	令和2年度	地元住民の、「逃げる」意識の向上を促進する。
合計		26,000千円			
その他参考となる事項	府下沿岸市町と連携して防災訓練(参集、施設操作情報伝達等)を年2回(9月、1月)行っている。				

※印：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。

(別記様式第3号)

## 大阪港海岸 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所 管 名	大阪港	海岸管理者名	大阪市		
沿岸名	事業施行場所	海岸保全区域指定		財源負担割合 (%)			
大阪湾	大阪市 港区、大正区	昭和 41 年 3 月 31 日告示		国 50	都道府県 —	市町村 50	その他 —
海岸の概要	被災歴		海岸背後地区の津波避難支援等に係る成果目標				
大阪市は過去、台風による高潮の被害を数多く蒙ってきた。そのため早くから堤防の整備をすすめているが、近年、施設の老朽化が進展している。また、「大阪府防災会議 南海トラフ巨大地震土木構造物耐震対策検討部会」において、海溝型地震の揺れによる地盤の液状化に伴い堤防が沈下することが示された。そのため、南海トラフ巨大地震による止水機能の低下が想定される堤防について、所定の機能を確保できるよう破堤防止対策を実施する必要がある。	昭和 19 年 12 月 昭和東南海地震	海岸 延長 ※ (km)	支援 人口 (人)	防護 面積 (ha)	その他の成果目標		
	昭和 21 年 12 月 昭和南海地震	59.7	557,000	3,360	ソフト対策とあわせハード対策を行うことで、南海トラフ巨大地震津波による被害を低減する。		
事業の概要	計画における位置付け						
既設堤防への鋼矢板・鋼杭打設、コンクリート被覆、電気防食等による部材補強とともに、堤防直下の地盤改良等による液状化対策を組み合わせた破堤防止対策を講じていくことにより、津波又は高潮の堤内への侵入を防止し、人命の優先的な防護を推進する。		本市は「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法(平成 15 年 7 月 25 日施行)」によって「東南海・南海地震防災対策推進地域」の指定を受けている。また、大阪市地域防災計画〈震災対策編〉において、災害に強い『都市施設づくり』として、海岸保全施設の耐震化とともに、地震発生時における基本機能の確保が明記されている。					
計画の内訳	実施予定期間	平成 30 年度～令和 4 年度	計画総事業費	4,000,000 千円(うちソフト経費 0 千円)			
	施設名等	整備内容	事業費(千円)	整備予定期間	整備の必要性		
	堤防破堤防止	既設堤防の部材補強、液状化対策等 L= 1,700m	4,000,000	H30～R4	南海トラフ巨大地震津波対策のため		
	合計		4,000,000				
連携ソフト施策	—						

※：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。

(別記様式第3号)

## 大阪港海岸 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所 管 名	大阪港	海岸管理者名	大阪市			
沿岸名	事業施行場所	海岸保全区域指定			財源負担割合 (%)			
大阪湾	大阪市 此花区、港区、大正区、住之江区	昭和 41 年 3 月 31 日告示			国 50	都道府県 —	市町村 50	その他 —
海岸の概要	大阪港においては、平成 14 年 8 月に海岸保全基本計画が策定された。その後、平成 26 年 6 月の海岸法の一部改正や平成 27 年 2 月の海岸保全基本方針の変更に伴い、海岸保全基本計画を変更してきた。 令和 2 年 7 月の「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」からの提言を踏まえ、令和 2 年 11 月に海岸保全基本方針の見直しを実施されたため、新たな海岸保全基本方針に基づき、海岸保全基本計画を変更する必要がある。		被災歴	海岸背後地区の津波避難支援等に係る成果目標				
			昭和 19 年 12 月 昭和東南海地震	海岸 延長 ※ (km)	支援 人口 (人)	防護 面積 (ha)	その他の成果目標	
		昭和 21 年 12 月 昭和南海地震	59.7	557,000	3,360	—		
事業の概要	海岸保全施設について、気候変動による海面水位の上昇を考慮して、堤前波の算定、天端高の検証、耐波性能の照査、要対策箇所の抽出等の検討を実施し、新たな海岸保全基本方針に基づいて海岸保全基本計画を変更する。		計画における位置付け		海岸法第二条の三より、海岸保全基本方針に基づき、政令で定めるところにより、海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本計画（以下「海岸保全基本計画」という。）を定めなければならないとされている。また、海岸法第二条の三の 4 より、海岸保全基本計画のうち、海岸保全施設の整備に関する事項で政令で定めるものについては、関係海岸管理者が作成する案に基づいて定めるものとするとしている。			
計画の内訳	実施予定期間	平成 30 年度～令和 4 年度		計画総事業費	7,000 千円(うちソフト経費 7,000 千円)			
	施設名等	整備内容		事業費(千円)	整備予定期間	整備の必要性		
	海岸保全基本計画の変更	気候変動による海面水位の上昇を考慮した検討等		7,000	R4	新たな海岸保全基本方針に基づき、海岸保全基本計画の変更が必要であるため		
	合計			7,000				
連携ソフト施策		—						

※：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。